

1 解体用機械のアタッチメントへの接触災害

解体工事現場において、同僚が運転していた解体用つかみ機のアタッチメントが被災者の頭部に接触し、死亡したものの。

2 ドラム缶切断作業中における火災

廃材置き場から出火し、当時作業を行っていた作業員一名が被災したものの。

出火当時は、バーナーによってドラム缶を解体する作業を行っていた。